

<ご注意ください！>

ー旧ジパング株券についてー

旧ジパングの株券（現物の株券）に関しまして、旧ジパングの株主様に対し「株券を回収するので、回収手数料を支払って欲しい」と不正な請求を行う業者がいる、との情報が寄せられています。

旧ジパングは、平成 22 年 1 月 1 日付の合併により株券不発行会社となりましたので、株券は電子化されております。従いまして旧ジパングの現物株券は、すでに株式として無効であり市場に流通しておりませんのでご注意ください。（新会社ジパング・ホールディングスの株式はジャスダック証券取引所でお取引できます）

現在、現物株券回収手続を準備しておりますが、株券の回収につきましては、当社の株主名簿管理人である日本証券代行株式会社にもみ業務委託を行っており、それ以外の第三者に対しては一切行っておりません。

旧ジパングの現物株券を所有されている株主様におかれましては、回収手数料を要求する業者はもちろん、回収手数料がかからない、あるいは無効になった株券を買い取るという話であっても、日本証券代行以外の業者に株券をお渡しにならないでください。本注意にも関わらず、日本証券代行以外の業者に株券をお渡しになりますとトラブルに巻き込まれる可能性がありますので十分にご注意ください。

具体的な株券回収手続につきましては、「現物株券を所有されている株主様」を対象に近日中にご案内を差し上げる予定です。（株券不所持の株主様につきましては回収手続はございません）

正規の株券回収手続のポイントは以下のとおりです。

- ◆ 手数料をいただいたり、買い取ったりすることはありません。
- ◆ 直接訪問したり電話で回収依頼をすることはありません。
- ◆ 手続は株式会社ジパング・ホールディングスと日本証券代行株式会社の連名で行います。それ以外の会社からの依頼はありません。
- ◆ 手続のご案内内容は、「ご案内のお手紙・株券提出書・株券返信用封筒」のセットを予定しております。振込用紙等が入っておりません。
- ◆ 株券返信用封筒の送り先は以下が印字されております。
「新東京支店 私書箱第 116 号
日本証券代行株式会社 行き（株式会社ジパング・ホールディングス）」

上記以外の送り先はありません。

また、不審な業者から連絡があった場合は、[こちら](#)までご連絡ください。